

吹田市公告第112号

土木工事積算システム用プリンタリース契約業務（地域整備推進室分）に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき公告します。

令和6年4月1日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

- | | | |
|----|--------|-----------------------------|
| 1 | 業務名称 | 土木工事積算システム用プリンタリース契約業務 |
| 2 | 業務場所 | 吹田市佐竹台1丁目6番3号 |
| 3 | 履行期間 | 令和6年5月1日～令和11年4月30日 |
| 4 | 業務種類 | 土木工事積算システム用プリンタの導入設置及び賃貸借業務 |
| 5 | 業務概要 | 導入設置及び賃貸借業務
仕様書のとおり |
| 6 | 予定価格 | 事後公表とする。 |
| 7 | 最低制限価格 | なし |
| 8 | 入札回数 | 2回 |
| 9 | 入札保証金 | 吹田市財務規則第98条の規定に基づき免除 |
| 10 | 契約保証金 | 吹田市財務規則第115条第1項第9号の規定に基づき免除 |
| 11 | 入札参加資格 | 以下に掲げる要件を全て満たしていること |

- (1) 吹田市土木部入札心得書(以下「入札心得書」)で示す資格要件をすべて満たしていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、更生計画又は再生計画の認可決定の確定を受けていること。
- (4) 本市の競争入札参加有資格者名簿掲載業者であること。参加希望職種については、以下のとおり本業務を履行可能とみなされるものであること。(※例示した業種に限定するものではない。)
例) 参加希望業種が「賃貸」、参加希望品目が「事務機器・OA機器」等であること。
- (5) 公告の日から入札日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 公告の日から入札日までの間、吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。また同要領別表に掲げる措置要件に該当しない者であること。

12 入札参加資格確認申請及び結果通知

- (1) 入札参加希望者は、次のとおり入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認申請に係る参加資格確認結果通知先(以下「添付書類」という。)を提出(以下「入札参加申請」という。)し、本市の入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。
- (2) 入札参加申請に必要な書類
 - ① 入札参加資格確認申請書 ― [様式1]
 - ② 参加資格確認結果通知先 ― [様式2]
- (3) 申請書の受付場所
 - ア 交付期間
令和6年4月2日(火)から令和6年4月15日(月)まで
 - イ 交付方法
吹田市土木部総務交通室ホームページから様式をダウンロードすること
 - ウ 申請受付期限
令和6年4月15日(月)午後5時30分まで。(土・日及び祝祭日を除く。)
なお、申請書及び資料は書面にて持参するものとし、郵送、宅配又は電送等によるものは受け付けない。
 - エ 申請受付場所
大阪府吹田市佐竹台1丁目6番3号
吹田市総合防災センター7階 総務交通室
- (4) 入札参加資格に関する質疑
 - ア 電子メールまたは書面にて提出
 - イ 受付期限

令和6年4月4日（木）午後5時30分まで。

ウ 受付場所

大阪府吹田市佐竹台1丁目6番3号

吹田市総合防災センター7階 総務交通室

エ 回答日時

令和6年4月9日（火）午後3時

オ 回答場所

吹田市土木部総務交通室ホームページに掲載する。

(5) 入札参加資格の確認の結果は次のとおり通知する。

ア 通知日時

令和6年4月18日（木）

イ 通知方法

電子メール（添付書類〔様式2〕記載のアドレスへ送信）

(6) その他

ア 事前審査は、資格者名簿への登載、登録業種、指名停止の有無を審査する。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。

オ 申請書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

カ 資格者「有」の者には、電子メールにて結果通知と合わせて入札関係書類を送付する。

13 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。

ア 提出期限

令和6年4月19日（金）

イ 提出場所

大阪府吹田市佐竹台1丁目6番3号

吹田市総合防災センター7階 総務交通室

ウ 提出方法

任意の様式による書面を持参するものとし、郵送、宅配又は電送等によるものは受け付けない。

(2) 説明を求められた場合には、次のとおり求めた者に対して書面で回答する。

ア 回答日時

令和6年4月23日（火）午後1時から午後5時まで

イ 回答場所

大阪府吹田市佐竹台1丁目6番3号

吹田市総合防災センター7階 総務交通室

14 仕様書等に関する質疑

(1) 質疑書〔様式3〕の提出方法

電子メールにより提出すること。

電子ファイルの形式は Microsoft Excel 又は PDF (質疑書〔様式3〕は、吹田市土木部総務交通室ホームページから様式をダウンロードすることができる。)とし、送信の際には必ず事前にウイルスチェックを行うこと。なお、電話等による質疑は一切受け付けない。

(2) 質疑受付期限

令和6年4月10日(水)午後5時

(3) 送信先メールアドレス

doukan-soumu@city.suita.osaka.jp

(4) 回答日時

令和6年4月12日(金)午後3時

(5) 回答方法

吹田市土木部総務交通室ホームページに掲載する。

15 入札の日時及び場所

(1) 入札日時

令和6年4月25日(木)午前10時00分(時間厳守)

(2) 入札場所

大阪府吹田市佐竹台1丁目6番3号

吹田市総合防災センター7階 会議室

16 入札方法

(1) 郵送、宅配、電送又は電報等による入札は認めない。

(2) 開札において、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札回数は2回までとする。

(3) 再度入札を実施した場合、予定価格の制限の範囲内での入札がないときは、最低の価格をもって入札をした者から随意契約を締結するための交渉を行うものとする。

17 入札の辞退

入札を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けないものとする。

18 入札金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じる場合は、その端数金額を切り捨てた金額。以下「契約希望金額」という。）をもって業務リース料とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

19 落札候補者の決定

- (1) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。
- (2) 最低の価格で入札した者が複数ある時は、くじにより落札候補者を決定する。

20 入札等の延期又は中止

本件入札執行にあたり、特別な事情が発生した場合には、入札等を延期又は中止することがある。

21 落札決定の取消し

- (1) 市は、落札者の決定日から契約の確定日までの間に落札者が次のいずれかに該当した時は、当該入札の落札決定を取り消すことができる。
 - ア 吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けたとき。
 - イ 吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けたとき、又は同要領別表に掲げる措置要件に該当したとき。
 - ウ 正当な理由がなく、本市工事請負契約等に係る発注要領第44条に定める期間に契約を締結しないとき。
- (2) 前号の規定により落札決定を取り消したことについて、市は一切の責任を負わないものとする。

22 その他

入札参加者は、この要領のほか、「入札心得書」の内容を承認のうえ、入札を行うこと。

23 問い合わせ先

吹田市佐竹台1丁目6番3号
吹田市土木部総務交通室（吹田市総合防災センター7階）
電話 06-6872-1651